

福祉サービス第三者評価結果(総括表)

第三者評価機関	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会			
評価実施期間	平成27年12月11日 ~ 平成29年2月6日			
担当評価者登録番号	05-1-8	05-1-10	05-1-14	
事業者情報	名称	たかば保育園		
	施設種別	保育所		
	代表者氏名	清水 進	定員(利用人数)	340(348)
	所在地	茨城県ひたちなか市高場1615番地		
	TEL	029-297-6200		
総 評	(評価の高い点)			
	<p>(1)施設運営について</p> <p>管理者は保育に関する方針が明確であり、保育理念や保育方針が職務心得や園のしおり、おたより等に明文化され、保護者等や経験の浅い保育士に至るまで周知している。</p> <p>また、保育理念と保育方針の実現に向けたプログラムを構築し、自らが保育の現場に入り、保育内容について意見を述べる等、スーパーバイズを実施するとともに、保護者等への相談等に答える等、リーダーシップを発揮している。</p> <p>保育にあたり、子ども達に吹奏楽用の楽器や食材等で本物に触れる機会を多く作り、豊かな心と体を育むのにふさわしい環境づくりに努めている。</p> <p>また、集団での規律や統一した行動に力を入れ、体育プログラムや本格的な楽器での演奏など、子ども達が元気で行動的に活動している。</p> <p>各職員それぞれの業務についての反省として、月間評価を実施し、各職員の課題を把握し、評価を行っている。</p> <p>(2)サービス提供について</p> <p>保育園では、体育プログラムを導入し、丈夫な心身を育み、合唱や吹奏楽の演奏、絵本の読み聞かせや演劇鑑賞等で感性を育み、英語教室や茶道教室を取り入れ、国際感覚や日本の伝統的な文化に触れる機会を設けるなど、自主性と協調性のバランスに優れた子どもの育成に努めている。</p> <p>特に「食育」には力を入れており、季節に合わせた国産の食材を手作りにて、安全で安心できる食事を提供するとともに、食物を色分けした表を貼り出し食材の確認をしながら食事をしたり、梅干作りや味噌作り体験、芋ほりや鮭チャンチャン焼きなどの季節ごとの行事を通して、楽しく食育・食事ができるよう工夫している。</p> <p>また、子ども達ばかりでなく、保護者を対象とした食育講座の開催や祖父母を対象とした「育じい、育ばあ座談会」などを開催し、食事のあり方や必要性を伝えている。</p> <p>保育園の提供するサービス情報はホームページなどで誰もが入手できるようにしている。</p>			

福祉サービス第三者評価結果(総括表)

	<p>利用希望者には、保育園の理念や保育目標、活動状況などがわかり易く具体的に示したパンフレットを作成し、配布している。</p> <p>朝の受け入れは入り口を1箇所と定め、門のところに職員が立ち、登園者を名簿(名前は明記せず、番号で著している)にて確認するとともに、子どもの体調把握に努めている。</p> <p>(改善を要する点)</p> <p>(1)施設運営について</p> <p>保育理念や保育目標、保育方針を明文化し、パンフレットや職務心得、ホームページに掲載しているが、表現が混在しているため、文言を統一することが望まれる。</p> <p>事業計画が行事の実施計画となっているので、中・長期計画に基づく、事業展開や各部門の予算を示した事業計画を策定することが望まれる。</p> <p>また、職員の参画や職員の意見が反映できる機会を設けるとともに、資金需要に基づく予算の作成に寄与する事業計画の策定を期待する。</p> <p>中・長期的ビジョンや事業計画は、案としてできているが、文章に明文化し、職員・保護者へ周知を図ることを期待する。</p> <p>職員への個別面談や毎月職員による自己評価を実施しているが、人事考課を行うまでには至っていないので、客観的な基準に基づく人事考課の実施を期待する。</p> <p>実習生の受け入れにあたり、利用者等に事前に周知していないので、利用者の意向を把握する取り組みを期待する。</p>
<p style="text-align: center;">総 評</p>	<p>(2)サービス提供について</p> <p>保護者等から意見や苦情を受けた場合の記録や対応を行っているが、外部の第三者委員等の周知や苦情内容に対する対応等について、周知するには至っていないので、受付窓口の提示や意見箱を設置することが望まれる。</p> <p>また、苦情等について、職員誰もが対応できるよう対応マニュアルを整備することが望まれる。</p> <p>保護者との懇談会、保育参観を実施し、満足度の向上を図っているが、意見箱の設置やアンケート調査など、満足度の向上を意図した仕組みを整備していくことを期待する。</p> <p>個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化する事を期待する。</p> <p>3歳児以上の子ども一人ひとりの発達状況や保育目標、生活状況の記録を適切に行うため、様式の作成を期待する。</p> <p>子どもの人権に関する内容等について理解が得られるよう、職員間で話し合う機会を設けることが望まれる。</p>
<p style="text-align: center;">事業者の コメント</p>	<p>福祉サービス第三者評価の根底は保育サービスの質の向上を図り、ご家庭にとって安心して子供を預けることが出来る環境を整備することです。現在、受審については東京都以外では義務化ではありませんが、それ以外の地域でも日本再興戦略において平成31年度末までに受審することを目指すと言われております。そういった状況の中、福祉サービス第三者評価を受審し、積極的に組織体制の在り方や運営の方法等を改めて見直す機会とし、何よりも子供たちにとって更により良い保育を提供出来るきっかけといたく受審させて頂きました。</p> <p>初めて福祉サービス第三者評価を受審させて頂きましたが、第三者からの視点で評価して頂くことにより、自分たちでは気付きにくい点が明確になったと考えます。結果のみではなく、受審する時点から自己評価や実際のヒアリング調査、施設点検などの一連のプロセスを通して、非常に勉強になりました。当園では当たり前と思って行っていたサービスが実は素晴らしいと再認識することも多く、良いサービスは更に伸ばし、改善が必要な点は早期に対応する機会になるなど第三者評価を受審する価値は非常に高いと考えます。受審することにより必ずや新たなヒントが得られ、更なる改善へつなげると確信します。</p> <p>最重要点は評価結果に基づき、保育サービスの根底をしっかりと見つめながら、より良い組織変革と更なる運営等の改善へ努力していくことです。評価結果に基づき職員間で課題を共有し、すでに更なる改善へ向けて取り組み始めています。今後、益々、経営戦略の強化が必要となる時代に向け、しっかりとした中長期ヴィジョンを確立しながら、何よりも子供たちとご家庭にとってより良い保育サービスの提供と安心・安全な保育環境を整えて参ります。更には社会福祉法人として事業を通じてより良い地域社会の発展に貢献したいと考えています。</p> <p>結びになりますが、今回、素晴らしい機会を頂いたことと、評価にあたって様々なご尽力を頂きましたことに心から感謝申し上げます。</p>